

建設関連業務見積結果調書

		担当課	政策企画課		
委託業務名	(仮称) 大沢地区ふるさとセンター建設工事監理業務委託				
委託場所	下閉伊郡山田町 大沢 地内				
見積日時	令和 4 年 6 月 22 日 (水) 午後 4 時 00 分				
予定価格	(税込み) 6,512,000 円				
	(税抜き) 5,920,000 円				
見積者の商号又は名称	見積額 (円)				備考
	第 1 回	第 2 回	第 3 回		
(株) 三衡設計舎	5,800,000				決定
以下余白					
見積の結果	随意契約の相手方 (株) 三衡設計舎 代表取締役社長 勝部 敬次				
	契約金額 (税抜き) 5,800,000 円 【(税込み) 6,380,000 円】				

随意契約理由	<p>本業務は、「(仮称) 大沢地区ふるさとセンター建設工事」に係る施工監理業務であり、当該工事の設計業者に本業務を施行させることにより、当該工事の円滑かつ適切な施工を確保する上で有利であること並びに本業務の適正な実施及び経費の節減が確保できると認められることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定に基づき随意契約するものである。</p> <p>(経費の節減について)</p> <p>建築士の行う設計や工事監理に関する標準業務やその報酬については、国土交通省告示第 15 号 (平成 21 年 1 月 7 日) に定められており、設計業務の細分として「基本設計に関する標準業務」及び「実施設計に関する標準業務」に加え、「工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務」(以下「設計意図伝達業務」という。)が明示されている。</p> <p>本業務を競争入札に付した場合、本業務の受託者は、設計意図伝達業務について、当該工事の設計業者と契約する必要がある。一方で、当該工事の設計業者と随意契約する場合は、設計意図伝達業務が不要となり、経費の節減が可能である。</p>
--------	--